

令和6年度第2回小田原市文化財保存活用地域計画策定に係る懇話会 会議概要

[日時] 令和6年11月19日(火)14:30～16:20

[会場] おだわら市民交流センターUMECO 会議室4

[出席]

構成員（敬称略）：

勝山輝男（座長）、丁野朗（副座長）、杉本錦也、勝俣宏一、山本博文、早野智洋、田村直美、竹縄謙史、秋澤憲彦、谷口肇（オブザーバー）

（欠席）高久舞、安藤實英、林美禰子、草山昭、佐野利美、和田芳廣

事務局：湯浅課長、長谷川副課長、小林副課長、佐々木副課長、大島主査、本多主査
三浦主査、鳥居主査

委託業者（TIT）：池田、安部

[傍聴者] 0名

[会議内容]

1 開会

事務局：みなさまこんにちは。定刻になりましたので、令和6年度第2回小田原市文化財保存活用地域計画策定に係る懇話会を開催いたします。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

事務局：資料確認

事務局：懇話会の公開について、公開条例第24条の規定では、原則として公開とされています。本日は公開とし、会議録は公開となります。傍聴については、参考資料4の要領の通りです。会議録に関しては、事務局でとりまとめ、後日、みなさまに確認をとり、確定いたします。本日、傍聴人はいらっしゃいません。

2 議事

（1）小田原市文化財保存活用地域計画案について

座長：本日は計画（案）が1～9章まで揃い、全貌が見えてきた。後半は示されたばかりなので、懇話会で意見をいただきたい。よろしくお願いします。

事務局：（資料説明）前回の懇話会での意見と対応について示している。アンケートについては、追加アンケートについてまとめ次第、報告する。文化財リストは、現在作業中であり、次回以降にお示しする。序章は指摘事項を修正、追加している。第3章は懇話会の後、大幅に見直し、文化財保護委員会にも諮ったものをお示ししている。第3章までは前回までの議題なので、主に第4章以降についてご意見をいただきたい。コラムについては検討中である。全体の流れを見直して、第4章と第5章の順番を入れ替えた。第5章は、引き続き調査して反映する。第7章については修正をしたので後ほど説明を

行う。文化財保護委員会でも地域計画案についてご審議、ご意見をいただいた。修正箇所について、事前送付した計画（案）には反映されていないので、正誤表として反映している。未反映のご意見については、引き続き検討を行っていききたい。

座長：ここまでで、ご意見、ご質問はあるか。この後の本文の説明の際にも、質問していただければと思う。

座長：続いて、4章以降の説明をお願いします。

事務局：第4章、第5章を入れ替えた。第4章で調査や取組、第5章で将来像と基本的方向性を示している。第4章は、前回お示しした内容を精査した。市が行ってきた調査の実施状況を追加した。調査の実施状況を評価した表を作成し、その後で、類型ごとに調査状況について説明している。取組については、（5）展示公開施設、（6）講座・講演会・イベントを追加した。第5章は、将来像、基本的な方向性を記載している。将来像については、前回は参考として他の計画を示していたが、「先人たちが築いた歴史とともに暮らすまち 暮らしを通して歴史を未来へつなげていく」とした。目指すまちのイメージとして、前回は4つだったが、懇話会の意見を反映して5つで整理した。基本的な方向性として、目指すまちのイメージに向かっての取組の方向性を示している。

座長：将来像、基本的な方向性ということで、前回示したイメージを具体化、図式化しているが、ご意見をお願いしたい。

出席者：61 頁の参考で、第6次総合計画とあるが、市長が変わり、第7次計画を策定中ということでお話をされている。アップデートされるものかと思っている。

事務局：総合計画について、来年度の実施計画、実行計画は1年間前倒しで定めている。構想部分を含めた第7次総合計画は現在策定しているので、まだ、キャッチフレーズなどは出ていない。間に合えば差し替えるが、間に合わなければ記載を検討する。

出席者：56 頁で、十字町ヒストリアは、看板をかえて子ども食堂となっている。確認が必要だ。風土記の会が重複ではないか。

座長：歴史研究会も重なっている。

事務局：確認、修正する。

出席者：63 頁の方向性の図版で、方向性4と5の内容が一緒になっている。

事務局：修正する。

副座長：歴まちと計画の位置づけはどうなっているのか。市民は歴まち計画に馴染んでいる。

歴まち計画では風致が7つあるが、地域計画がどのように重なるのか。計画の前段でわかるようにしておいた方がよい。仕組みづくり、体制づくりに関して、市民と行政の間に入る中間支援組織的なもの、文化財保存活用支援団体に関する記述がない。第9章はこれからだが、人材育成、体制づくりの記述があるので、どのように作っていくかが、この計画の中で一番重要だと思っている。

事務局：一点目は、市長からも指摘があった。市民から見ても全くその通り。文化庁からは、同じ方向性でと言われている。事務局でも話をしていた。宿題として持ち帰らせていた

だきたい。二点目は、全国的にも支援組織は立ち上がっていないと聞いている。理想を書くのか、曖昧な表現とするのか、宿題とさせていただきたい。

副座長：小浜市の計画では書きこんでおり、実績をあげている。最近の計画では支援組織はあまり記載されていないようだが。文化庁からの指摘はあったか。

事務局：1月にオンラインでヒアリングをするので、確認する。小浜市はホームページでも募集していることも確認している、書き方も含めて検討する。

副座長：小浜市の計画は、「小浜だからできること」と、地域を支える団体を前面に出している。小田原はそれができると思っている。様々な団体が動いており、土壌がある。工夫してもらいたい。市民といっても誰かわからない。活動母体は明確にした方が良い。記載がないことで、今後、文化庁が選定を進めた場合にNGにならないようにしておく必要がある。

出席者：歴まちにも参画している。PDCA でいえば、地域計画が PLAN で歴まち計画は DO の部分だと思う。ACTION を一緒にやると良いと思う。

副座長：歴まち計画との関係の位置づけがしっかりできていると良い。地域計画の方が広いが、文化財群で歴まちとの関係をしっかり書くこともありえる。

事務局：関連文化財群も、さらに見直さないといけないかと思っている。歴まち計画にあわせて、小田原城界限についてはまとめた方が良くと思った。尊徳は被せてもよい。もう少し歴まち計画を意識した書きぶりにしても良いかと考えている。歴まち計画は、町並みがしっかり残っているところが風致となるが、地域計画では歴史はあっても見えないものも拾っていく。無形の民俗文化財など、見えづらいけど大事なものを拾う必要がある。対照表を作らないとわかりづらいと思っている。

副座長：保存活用区域は設定しないのか？

事務局：検討している。点在する文化財の把握につとめ、保存・活用の仕組みづくりがエッセンスだと考えてきた。ストーリーとして、多様な歴史として括れるが、面の集積とすると歴まち計画の重点区域と被る、史跡を中心にとということも考えている。横浜市で三溪園や県庁周辺を括っているようなことは難しい。次回お示ししたい。

出席者：6章に関して、多少、重複している。例えば、68 頁の調査研究で「収集された文化財が整理されていない」、70 頁の管理・修理の「文化財の適切な管理ができていない」は同じようなことが書いてある。言い回しについても、71 頁の管理・修理の、「計画的な管理と修繕の実施」の文章の3行目は言葉が足りないと思う。

事務局：修正する。

出席者：課題として、「不十分である」などは良いが、「行われていない」「できていない」という表現はきついと思う。「課題がある」などが良い。

座長：全体的に強い表現になっていると感じる。最終的に修正してもらいたい。

出席者：適切な管理・修理とあるが、行政ではなく、民間が所有する文化財はどう考えるか。入場料、拝観料だけでは、維持が難しいと思うが、どのように課題を捉えているか。

事務局：今回の計画では、指定、未指定の文化財を対象としている。指定文化財は、自己負担はあるが支援措置がある。未指定文化財はどう表現するのかは課題と考えている。どこまで公費を投入するのか、書きすぎると実現性がないし、書かないと何もないになってしまう。現状の制度に関してしっかり所有者に情報提供を行い、指定に達する文化財は引き上げて支援を行うなどの取組をやっていききたい。それ以外に関しては、支援は難しいと考えている。

出席者：行政所有の文化財に関しても、入場料以外に維持費の調達方法は検討しなくて良いか。

事務局：行政サービスを無料で行っていたものが、負担いただくという方向に行政が変わってきた。天守の所蔵品は入館料を設定し、指定管理者制度でまわっている。他の郷土文化館では難しい。入館料を設定したために入館者が減ってしまうこともある。見ていただく頻度を高くするのか、資金を得る方に立ち位置をとるのか、現状では難しい。博物館構想が具体化した時に実現すると思う。民間の場合は所有者の考えによる。

出席者：利用できる文化財であれば、利用により資金を調達し、保存・維持に活用することも考え始めても良いと思っている。簡単ではないが。

事務局：建造物は維持のコストが高い。市内には登録有形文化財の他、歴まちでも支援している。登録有形文化財は活用を通じて、自立して維持する制度と思う。カフェや店舗を営んでいる建物は、価値を活かしながら上手くやっている。古い建物をもって活かしたいということであれば、市としては登録に向けた支援を行っている。市の所有する建造物の中で、指定、登録になっていない施設が板橋などがあるので、検討できると思う。具体的な建物名称を書くことは難しいが、考えとしては持っている。

事務局：第6章は、第5章で示した5つの方向性に沿って、それぞれ課題、方針、措置を示している。時間の都合で詳細にはご説明しないが、ご覧になってご意見をいただきたい。事業の時期については、総合計画との関係で再度検討する必要があると考えている。第7章は、前回懇話会で骨子をお示ししていたもの。前回は、12個の文化財群を示していたが、多すぎるというご意見をいただき、文化財保護委員会や事務局で見直して、案として9つに整理した。第3章で整理した歴史文化の特徴との対応を説明する図を記載している。群ごとに、それぞれ概要、構成する文化財、課題、方針、措置を示している。措置については、未定の部分も多いが、今後、取り入れたりしていきたい。

座長：ご意見ありましたらお願いします。

座長：⑦⑧が入れ替わっているが、マトリックスの表の順番が整合していて良いと思う。

出席者：関連文化財群について、①の構成文化財として石があげられているが、自然環境というと天然記念物、樹木などが含まれると思うので、もっと取り上げて良いと思う。石のことを言うのであれば、タイトルも石にするのが良い。国指定の樹木もある。地質的なもの、県で天然記念物に指定しているものもある。小田原でも、今後、見つかるかも

しれないので、文章を残して、リストでは幅広く取り上げてもらいたい。②の「のぞみ始まった」という言い回しがどうなのかとを感じる。「古墳時代には古墳が築造され」というのは当たり前に感じる。などが連続するとか、重複しているとか文章がおかしな場所がある。④で別邸文化というのはどうかとを感じる。別邸と言うと、リゾート感がでない。文章では、別邸・別荘という表現もある。タイトルとしてどちらがふさわしいか考えてもらいたい。県で行っている湘南邸園文化祭では「邸園」という語を使っているので参考にしてもらいたい。⑤に城下町のにぎわいとして伝統工芸と名産品とあるが、措置では伝統工芸しか書いていない。名産品は、⑦の生業に入れた方が良いのではとも思う。

事務局：誤字脱字は修正する。①は天然記念物を含めたリストとし、今後の含みをもたせたい。課題、方針にはジオパークのことも書いてある。④について、小田原市は古くから邸園文化祭と一緒にやらせていただいている。南町、板橋では別邸という言葉も古くから使っている。用語は従来のものを確認する。名産品に関して、国では各地の名産品の作り方も登録されており、かまぼこなどもあげられる。一番適切な位置を検討する。

出席者：78 頁で、ジオパークとの連携が課題とされているが、ガイド協会でもジオパークをかなり意識している。25 日に、4 年に 1 度の更新の審議がある。ジオパークの審査委員は、地質鉱物だけではなく歴史的建造物など一般の人にわかるような内容で審査すると聞いている。33 頁に箱根ジオパークのことが書かれていて、本市では 7 カ所が選定されているとある。ここに記載すれば、課題を具体的に解決できるレベルに落とし込める。

事務局：箱根町が事務局としてジオパークの取組を行っており、観光セクションと協力して取り組んでいる。

出席者：二宮尊徳に関して、他の県でも尊徳に関する取組を実施していると聞いたが、そのあたりとのネットワーク、関係性を盛り込んでも良い。

事務局：報徳サミットなど、他県との交流が強い。報徳仕法は小田原だけではなく、近隣自治体にも及び、歴まちでも単独で出てくる。書き込みを充実する。

出席者：報徳サミットもあるし、二宮尊徳いろりクラブのような支える活動に触れる文章もあると良い。92 頁に関連する取組として尊徳記念館、報徳博物館が併記されているが、尊徳記念館は整理が不十分といわれてもしょうがないが、博物館は困る。書き方を検討いただきたい。

事務局：グッドプラクティスをコラムなどで紹介した方がわかり易いという指摘がある。次のバージョンで加えていきたい。

事務局：小田原城界隈が 9 つの文化財群の中にかかなり入っている、前回提示したものから、鎌倉時代の曾我兄弟や石橋山などが抜け落ちている。整理、見直しをして、歴まちのエリアも含めて、もう一度、整理する。伝統工芸は生業、民俗文化に溶け込ませた方が、良いのではないかと考えている。

副座長：市民が読んで頭の中に入れるには、12 は多すぎると前回申し上げた。今回、⑤と⑦、生業といっても、自然だけでなく鋳物や漆などの工芸も入っており、一体化しても

良い。その分、抜け落ちたものを入れても良い。別邸については、邸園文化と生業は他の地域にはないので、そのような言葉でも良いのではないかな。

出席者：邸園という言葉には風格がある。

出席者：伝統工芸は文化財なのか地場産業が微妙だが、経済界としては出番になる。この計画が地場産業の方々にとって近くなると思う。うまく取り入れて、商工業者にとっても関係がある計画にして欲しい。

事務局：匠の技が現在まで残っているということも計画の中に取り込む。

副座長：小田原には、活用の事例がたくさんあるので、どこかに書きたい。活かしながら保存していくのが文化庁の考え方。小田原は最先端のなりわいのまちと全国にうたっている。最近のかまぼこ通りや板橋などで古民家再生も行われており、コラムとして市民に読んでもらいたい。他所のエリアから若者がどんどん入って来る、そういう循環を作っていくことを触れてもらおうと良い。保全だけだと息がつまってしまう。

事務局：措置はいろいろとご教示いただきたい。我々の弱い部分。現在の案も、まちかど博物館が抜けているなど、見落とししている部分がある。

副座長：90 頁に「食文化が文化財として評価されていない」とあるが、食のまちの動きを入れていくのが良い。

事務局：地域計画の中で、特記して食を盛り込んでも良いと文化庁から指摘がある。商工会議所の青年部で提灯づくりの活動をしている。そういったものは紹介していきたい。

副座長：100 年フードも書いておいてもらいたい。

座長：大分いろいろと出てきたが先に進めていきたい。

事務局：第 8 章の防犯・防災に関して、神奈川県からシミュレーションの情報をいただきハザードマップに落とし組み市民に周知している。冊子を自治会に配布したり、ホームページなどでも周知している。それ以外にもリスクがあることを記載している。現状の取組としては文化財防火デーの取り組みや所有者への周知は行っている。今後については、方針として、備えの充実などを上げている。総世寺や寶金剛寺では宝物殿を作って、リスク管理を行っている。神奈川県のレクチャーを参考にしながら、できる範囲のことを書いてある。第 9 章は計画の推進体制についてまとめている。措置で示している各主体の役割を明文化し、計画推進に関わる団体や期間などを列記していくことになる。

出席者：防災について、市、自治会、商工会で協定を結んだ。平日昼間に災害が起こった際には、企業も避難所など災害対策を担う。それぞれの地域と協力している企業もある。三者協定のことも触れてもらいたい。

事務局：文化財レスキューでも、避難場所も重要で、企業の力が不可欠。記載する。

出席者：防犯に関して、報徳ゆかりの地の石碑に黒いスプレーをかけられたということがあった。防犯は所有者に対する注意喚起が書いてあるが、未指定の文化財に対する市民への啓発、地域のなかで防犯意識を高めていくことがあっても良い。

事務局：北条氏政・氏照の墓所において、2 年連続で警察沙汰になる被害があった。記載を

検討する。

出席者：県教育委員会で、数年前に神奈川県警と話をし、重要文化財、県指定文化財について警察のパトロールをしてもらうということで、県警本部から地域の警察に伝えたということがあった。警察との連携も入れ込んでいただけると良い。

事務局：北条氏政・氏照の墓所に関して、所有はお寺で、地域が管理しているが、被害者がわからず、看板をみて警察から市役所に連絡がきた。文化財についての情報が警察に渡っていると連絡もスムーズに行くと思った。

出席者：所在地のリストを提供した記憶がある。警察官が傍にいるというだけでも地域住民は安心する。

座長：神奈川県西部は災害が多い。災害遺跡が注目されているが、根府川あたりにあるか。

出席者：根府川の災害の歴史について、小田原史談会が石碑の拓本をとっており、啓蒙するツアーも行った。今年、川崎市の小学生を対象に、小田原は災害と復興が繰り返されており、子ども達に分かるように伝えて欲しいということでガイド協会がツアーを行う。

座長：みなさんの関心が高いと思うので、前の方に入れても良い。

出席者：神奈川県内には、関東大震災の文化財がいくつかある。茅ヶ崎の旧相模原橋脚が一番有名で、地下に埋まっていた鎌倉時代の橋げたの跡が、液状化で出てきた。当時は史跡指定だったが、関東大震災 90 周年の時に国の天然記念物のダブル指定を受けた。関東大震災の証ということで紹介された。秦野の震生湖は、崖が三日月状にえぐられて倒れて川を埋めて、上流が池になった。今は観光名所になり、国の登録記念物となっている。小田原にも探せばあるのではないかな。根府川の事故の物証的なもの、動産的なものでも良いが、関東大震災の記念になるものを文化財として扱えれば面白いと思う。

副座長：日本遺産でも和歌山の稲村の火は、関係するものはみんな文化財としている。そういうことを書ける自治体は限られている。

出席者：根府川の釈迦堂は該当する。

事務局：52 頁の上段にさらっと書いてあるが、明確に記載する。

座長：触れておくだけでも重要。災害遺構はこれから注目されると思う。戦争遺跡も同様と思う。目を向けておいたほうが良い。

出席者：蓮上院の通りに空爆の跡がある。

事務局：総務課でまとめた冊子がある。15 カ所位ある。災害復興碑も作られている。第 3 章で書いてはいるが、後ろに反映されていない。地震だけでなく、水害もある。二宮尊徳は水害があったから生まれてきたということもある。

座長：第 9 章についてはなにかあるか？

副座長：書き始めなので、いろいろなご意見を反映すれば良いのではないかな。

副座長：来年の 12 月の認定のスケジュールで良いかな。

事務局：その予定。文化財保護審議会のご意見も聞いて、1 月には文化庁ヒアリングを行う。

副座長：文化財群でマップとあるが、相当重なって来ると思う。マップを見て、見直す部分もあると思う。市民は絵姿でみるとわかりやすい。早めに作業した方が良い。パブコメでは要約版もあった方が良い。市民はどさっと渡されても読み切れない。

座長：話は出尽くしてきたかと思うが、全体のバランスとしてはどうか？

副座長：とても良くまとめられていると思うが、第1章から順番に進んでいくので、後ろの方の内容で前の方に出した方が良いものもある。例えば、5頁の地形地質は無味乾燥に見えるが、後ろの方にはがどのような産業と文化を生んだかが書いてある。石川県小松市では地形から産業文化の特徴を示している。前の方は事実を淡々と書いてあり、読まされていると感じるが、後ろにいくと面白くなってくる。重複しても良いが、構成の工夫をお願いしたい。

出席者：13頁と14頁の観光客数の整合がとれていないように思う。確認をお願いしたい。

事務：観光地ごとの数字を足し合わせたものが、市全体の総数というわけではない。誤解がないような記載とする。

副座長：観光客数は最新の数字を出してもらいたい。

（2）その他

会長：出尽くしたということで事務局から何かあればお願いしたい。特になければ本日の議事はこれで終わりとしたい。

3 閉会

事務局：ありがとうございました。本日のご意見を受けて、できる限り修正して、来月25日に文化財保護委員会でご意見を伺い、年明けには文化庁協議を実施する。本日の計画（案）について、お気づきのところがあれば文化財課にご連絡をいただきたい。次回の懇話会は2月を予定している。日程調整をお願いして、日程を確定後にご連絡する。勝山座長ありがとうございました。皆様ありがとうございました。以上で終了させていただきます。

以上